

# 空気呼吸器本体 仕様書

豊中市消防局

## 1 総則

- (1) この仕様書は、豊中市消防局（以下「消防局」という。）の空気呼吸器本体について定める。
- (2) 空気呼吸器本体は、調整器（減圧器、中圧ホース、圧力指示計、警報器等をいう。以下「調整器」という。）・背負具・面体等から構成され、これらを一体に組み込んだものであること。
- (3) 空気呼吸器本体は、全般にわたって検査が行われ、この仕様書のすべてを満足するものでなければならない。
- (4) 疑義がある場合は、質疑等申請期限までに契約検査課に申請すること。
- (5) 納入時に、次の書類を消防局に提出すること。
  - ア 取扱説明書（納入数）
  - イ メーカー保証書（納入数）
- (6) 購入数量  
9器
- (7) 納期及び納品場所  
令和8年3月31日 豊中市岡上の町1-8-24 豊中市消防局警防課

## 2 仕様

- (1) 品名  
エア・ウォーター防災 ライフゼム A1-12F (ACTハーネス) 豊中市仕様(同等品不可)
- (2) 空気呼吸器本体1器に、次の付属品を付けること。
  - ア 面体収納袋（赤）1個
  - イ カバーグラスF2（5枚入）1袋
- (3) 減圧器及び圧力計の保証（製造側責任による無償修理）期間は納入から6年であること。
- (4) 残圧警報器（アラーム）の鳴動開始設定値は、5 MPaとする。
- (5) ボンベ取り付けバンドは難燃性を備えた材質としボンベの着脱が迅速にできること。背負具部の腰パットはショートタイプとする。
- (6) 面体は気密良好な構造とし、汗抜き穴等により発汗対策が十分に講じられていること。首掛け紐を備えること。
- (7) トランクケース無し。

## 3 その他

- (1) 購入数と同数の消防局所有の使用済み空気呼吸器本体（背負板、調整器、面体等）を法律に基づき適正に処分すること。
- (2) この仕様は、全て消防局の解釈によるものとし、疑義が生じたときは、消防局の指示を受けること。
- (3) 本体購入時にかかる諸手続き及び必要な事項等については、総て納入業者において行うこと。
- (4) 納入後の修繕対応については、修繕台数に応じた無償の代替の本体を納入業者側で用意し、消防活動に支障のないよう即時対応体制を確立するとともに、2週間以内で修繕等を完了させること。

## 明 細 書

品 目：空気呼吸器本体

数 量：9 器

規 格：仕様書のとおり

期 間：令和 8 年 3 月 31 日まで

担 当：豊中市消防局警防課 高木

T E L : 06-6846-8423

F A X : 06-6843-0119

メール : keibou@city.toyonaka.osaka.jp